

「本庁（知事部局）、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局
定期監査結果（平成22年度）」

第1 監査の概要

1 監査対象機関、監査対象期間及び監査実施期間

- (1) 監査対象機関：知事部局の本庁、議会事務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局106機関
- (2) 監査対象期間：平成21年度
- (3) 監査実施期間：平成22年6月29日～平成22年7月29日

監査対象機関ごとの監査実施日は次のとおりである。

監査対象機関名	監査実施日
秘書室	平成22年7月13日
行政経営企画課	平成22年7月9日
人事課	平成22年7月14日
財政課	平成22年7月13日
税務課	平成22年7月15日
財産活用課	平成22年7月14日
県民情報広報課	平成22年7月16日
消防防災課	平成22年7月27日
総務事務センター	平成22年7月23日 平成22年7月27日～平成22年7月29日
システム管理課	平成22年7月9日
私学学事振興局学事課	平成22年7月22日
私学学事振興局私学振興課	平成22年7月22日
総合政策課	平成22年6月30日
広域地域振興課	平成22年6月29日
市町村支援課	平成22年7月1日
情報政策課	平成22年7月1日
調査統計課	平成22年7月1日
空港対策局空港整備課	平成22年6月30日
空港対策局空港計画課	平成22年6月30日
社会活動推進課	平成22年7月21日
青少年課	平成22年7月22日
県民文化スポーツ課	平成22年7月21日
男女共同参画推進課	平成22年7月22日
生活安全課	平成22年7月21日

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
国 際 交 流 局 交 流 第 一 課	平 成 2 2 年 7 月 2 0 日
国 際 交 流 局 交 流 第 二 課	平 成 2 2 年 7 月 2 0 日
保 健 医 療 介 護 総 務 課	平 成 2 2 年 7 月 6 日
健 康 増 進 課	平 成 2 2 年 7 月 8 日
保 健 衛 生 課	平 成 2 2 年 7 月 6 日
医 療 指 導 課	平 成 2 2 年 7 月 8 日
薬 務 課	平 成 2 2 年 7 月 9 日
医 療 保 険 課	平 成 2 2 年 7 月 7 日
高 齢 者 支 援 課	平 成 2 2 年 7 月 7 日
介 護 保 険 課	平 成 2 2 年 7 月 9 日
福 祉 総 務 課	平 成 2 2 年 7 月 2 0 日
子 育 て 支 援 課	平 成 2 2 年 7 月 2 1 日
児 童 家 庭 課	平 成 2 2 年 7 月 2 2 日
障 害 者 福 祉 課	平 成 2 2 年 7 月 2 2 日
保 護 ・ 援 護 課	平 成 2 2 年 7 月 2 0 日
労 働 局 労 働 政 策 課	平 成 2 2 年 7 月 2 3 日
労 働 局 新 雇 用 開 発 課	平 成 2 2 年 7 月 2 3 日
労 働 局 職 業 能 力 開 発 課	平 成 2 2 年 7 月 2 3 日
人 権 ・ 同 和 対 策 局 調 整 課	平 成 2 2 年 7 月 2 1 日
環 境 政 策 課	平 成 2 2 年 7 月 2 日
環 境 保 全 課	平 成 2 2 年 7 月 2 日
循 環 型 社 会 推 進 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
廃 棄 物 対 策 課	平 成 2 2 年 7 月 2 日
監 視 指 導 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
自 然 環 境 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
商 工 政 策 課	平 成 2 2 年 6 月 3 0 日
中 小 企 業 振 興 課	平 成 2 2 年 6 月 2 9 日
中 小 企 業 経 営 金 融 課	平 成 2 2 年 6 月 2 9 日
国 際 経 済 観 光 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
新 産 業 ・ 技 術 振 興 課	平 成 2 2 年 6 月 2 9 日
工 業 保 安 課	平 成 2 2 年 6 月 3 0 日
企 業 立 地 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
農 林 水 産 政 策 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
農 山 漁 村 振 興 課	平 成 2 2 年 7 月 1 日
農 林 水 産 物 安 全 課	平 成 2 2 年 7 月 6 日
団 体 指 導 課	平 成 2 2 年 7 月 2 日
園 芸 振 興 課	平 成 2 2 年 7 月 7 日

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
水 田 農 業 振 興 課	平成 2 2 年 6 月 3 0 日
経 営 技 術 支 援 課	平成 2 2 年 7 月 2 日
畜 産 課	平成 2 2 年 7 月 6 日
農 村 整 備 課	平成 2 2 年 6 月 3 0 日
林 業 振 興 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
森 林 保 全 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
水 産 局 漁 業 管 理 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
水 産 局 水 産 振 興 課	平成 2 2 年 7 月 9 日
県 土 整 備 総 務 課	平成 2 2 年 7 月 6 日
企 画 交 通 課	平成 2 2 年 7 月 9 日
用 地 課	平成 2 2 年 7 月 9 日
道 路 維 持 課	平成 2 2 年 7 月 2 日
道 路 建 設 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
河 川 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
河 川 開 発 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
港 湾 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
砂 防 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
高 速 道 路 対 策 室	平成 2 2 年 7 月 6 日
水 資 源 対 策 課	平成 2 2 年 7 月 2 日
北部福岡緊急連絡管建設室	平成 2 2 年 7 月 6 日
建 築 都 市 総 務 課	平成 2 2 年 7 月 2 日
都 市 計 画 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
建 築 指 導 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
公 園 街 路 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
下 水 道 課	平成 2 2 年 7 月 7 日
住 宅 計 画 課	平成 2 2 年 7 月 2 日
県 営 住 宅 課	平成 2 2 年 7 月 8 日
営 繕 設 備 課	平成 2 2 年 7 月 6 日
会 計 管 理 局 会 計 課	平成 2 2 年 7 月 2 1 日
議 会 事 務 局	平成 2 2 年 7 月 1 4 日～平成 2 2 年 7 月 1 6 日
総 務 課	平成 2 2 年 7 月 2 1 日
財 務 課	平成 2 2 年 7 月 2 3 日
文 化 財 保 護 課	平成 2 2 年 7 月 2 2 日
企 画 調 整 課	平成 2 2 年 7 月 2 2 日
社 会 教 育 課	平成 2 2 年 7 月 2 3 日
教 職 員 課	平成 2 2 年 7 月 2 3 日
施 設 課	平成 2 2 年 7 月 2 1 日

監 査 対 象 機 関 名	監 査 実 施 日
高 校 教 育 課	平成 22 年 7 月 23 日
義 務 教 育 課	平成 22 年 7 月 22 日
人 権 ・ 同 和 教 育 課	平成 22 年 7 月 23 日
体 育 ス ポ ー ツ 健 康 課	平成 22 年 7 月 22 日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成 22 年 7 月 21 日
監 査 委 員 事 務 局	平成 22 年 7 月 16 日
警 察 本 部	平成 22 年 7 月 13 日～平成 22 年 7 月 16 日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成 22 年 7 月 23 日

2 監査の主眼

今回の監査は、財務に関する事務が適正に執行されているか、併せて経済性、効率性及び有効性に考慮して執行されているかに意を用いて実施した。

また、事業内容に着目した監査（指定事業監査）を実施した。

3 監査の範囲

今回実施した監査の範囲は、次のとおりである。

(1) 収入

県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入及び県債並びに特別会計の調定及び収入事務

(2) 支出

賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等の支出事務

(3) 人件費

報酬、通勤手当等諸手当の認定及び支給事務

(4) 契約

契約の締結及び履行確認事務

(5) 工事

工事の執行状況

(6) 公有財産

土地、建物、工作物、樹木等の管理状況

(7) 物品

取得、管理及び処分の状況

(8) 債権

債権管理の状況

(9) 補助金

補助金の交付事務

第2 監査の結果

1 監査における指摘

各監査対象機関における財務に関する事務は、次のとおり一部の機関においては是正を要するものが見受けられた。

その内訳は、次のとおりである。

対象機関名	区 分			計	
	収入	支出	工事		
消 防 防 災 課	15件			15件	
児 童 家 庭 課	1件			1件	
中小企業経営金融課	1件			1件	
人権・同和教育課	1件			1件	
健 康 増 進 課		2件		2件	
水産局水産振興課			1件	1件	
計	6機関	18件	2件	1件	21件

是正を要するものの内容は、次のとおりである。

対象機関名	区分	説 明
消 防 防 災 課	収入	保安講習受講料において、消印が漏れている。 (15件 70,500円)
児 童 家 庭 課	収入	母子寡婦福祉資金貸付金償還金(元金)において、滞納者の状況に応じた個別の償還指導計画を作成するなど償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて16,193,340円増加している。(1件)
中 小 企 業 経 営 金 融 課	収入	小規模企業者等設備導入資金貸付金償還金(元金)において、滞納者の状況に応じた個別の償還指導を行うなど償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて51,604,724円増加している。(1件)
人権・同和教育課	収入	地域改善奨学資金貸付金償還金において、奨学金相談員による督促訪問等、滞納者の状況に応じた個別の償還対策が図られているが、収入未済額が前年度に比べて206,379,552円増加している。(1件)
健 康 増 進 課	支出	食糧費の資金前渡において、精算書が作成されていない。(2件 12,000円)
水産局水産振興課	工事	漁港整備工事において、捨石均しの施工単価を誤ったため、455,066円が積算過大となっている。(1件)

2 意見事項

産業廃棄物の不法投棄等に係る行政代執行に要した費用について、原因者等からの弁償が滞っている事例が見受けられた。また、監査対象期間において行政代執行に着手した事案も発生している。行政代執行に至った場合、それに要した費用の回収には相当の困難性が予想されるところであり、今後とも、不法投棄等の未然防止、早期発見及び早期是正に取り組むことはもとより、一層の原因者等に対する必要な調査が望まれる。

また、政務調査費について、知事に提出された収支報告書及び領収書等の十分な確認を行うべきであると考えているが、そのための何らかの方策を検討することが望まれる。

3 指定事業監査の調査結果

(1) 調査対象事業

三つの事業テーマを設け、次の8事業を調査対象とした。

テーマ ①電子システム利用を目的とした事業

②市町村への補助金を伴う事業

③協会・団体への負担金・補助金を伴う事業

テーマ	機 関 名		事 業 名
①	建 築 都 市 部	建 築 指 導 課	宅建業免許事務等電算システム運営事業
	教 育 庁	企 画 調 整 課	県立高校教務支援システム整備事業
	警 察 本 部		落とし物ネット検索推進事業
②	福 祉 労 働 部 労 働 局	新 雇 用 開 発 課	シルバー人材センター育成・強化事業
	農 林 水 産 部	農 山 漁 村 振 興 課	農山漁村活性化整備事業
③	企画・地域振興部 空港対策局	空 港 整 備 課	北九州空港対策事業
	保健医療介護部	薬 務 課	薬事情報センター運営事業
	商 工 部	新産業・技術振興課	ロボット産業振興事業

(2) 調査内容

事業単位での一連の事務処理において、テーマ①については電子システム導入後の利用状況、テーマ②については補助金交付事務の流れ、テーマ③については負担・補助に応じた成果に特に留意し、事業が経済性、効率性及び有効性に考慮して行われているかについて調査した。

(3) 調査結果

ア テーマ① 電子システム利用を目的とした事業について

県立高校教務支援システム整備事業においては、電子システムを利用することにより教務支援が効率的に行なわれている。

また、落とし物ネット検索推進事業においては、落とし物を検索する時間が短縮されるなど有効なものとなっている。

次に、宅建業免許事務等電算システム運営事業においては、宅地建物取引主任者及び業者免許の申請・届出情報を電算システムの利用により全国規模でデータベース化し、宅地建物取引主任者の二重登録等の不正防止、消費者保護及び業界の健全育成に役立っている。

しかし、そのうち電子申請システムの利用率については、1.8%と低率となっていた。これは申請書に添付する書類を別途郵送する必要があるなど利便性を欠くことによるものと考えられる。

今後、関係者への電子申請システムの利用促進の働きかけや、他の都道府県との連携を図るなどして、電子申請システムの問題解決に向けた方策を検討する必要がある。

イ テーマ② 市町村への補助金を伴う事業について

シルバー人材センター育成・強化事業においては、高齢者の多様な就業機会を提供するための技能講習会の充実等が図られている。

また、農山漁村活性化整備事業においては、山村地域の活性化を図るために農林水産物生産施設を整備することによって収益改善や生産性の向上が見込まれている。

これらの事業は、調査した範囲において問題は見受けられなかった。

ウ テーマ③ 協会・団体への負担金・補助金を伴う事業について

北九州空港対策事業においては、国際路線の定着化のために海外航空会社に対して着陸料等の支援を行なうことにより航空便が増加するなどの効果が認められた。

また、ロボット産業振興事業においては、ロボットの製品化に向けた研究開発の支援を行なうことにより実用化件数が増加している。

次に、薬情報センター運営事業においては、薬情報センターの薬剤師が医薬品等の相談・情報提供を行なうことにより一般県民の医薬品等健康被害の防止に役立っている。

いずれの事業も、調査した範囲において問題は見受けられなかった。